

【重要】水島クリーンセンターにおける廃棄物の受入について

関係各位

平成30年3月15日

公益財団法人岡山県環境保全事業団

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当事業団業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、水島クリーンセンターにおいて廃プラスチック類等の受入が困難な保管量に到達し、調整のため焼却廃棄物の受入を停止しており、多大なご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

受入再開にあたり、近々の受入量が増加傾向であること・受入再開後には一時的に搬入量が増加することが予測され、再度保管量が上限に達することが懸念されます。

この対策として、継続的に多数の事業者様からの廃棄物を受入できる状況を確保するためにも、3月19日より下記条件を設けて受入を再開いたします。

記

①以下の対象廃棄物について、同一の排出事業者による搬入は一日に車両一台※までとする。

対象廃棄物：廃プラスチック類(焼却)・木くず・繊維くず・ゴムくず(焼却)・紙くず及びこれらの混合廃棄物

※4t～10t車は一台(4tの増トン深ダンプ含む)、4t車以下は二台とする。

なお、廃プラスチック類につきましては、埋立処分でのご契約が可能ですのでご検討下さい。

受入基準：最大径概ね15cm以下、中空の状態でないこと

処理処分費：18,000円/トン(税抜)+1,000円/トン(産業廃棄物処理税)

②焼却廃棄物の新規契約について

既存の契約事業者様の廃棄物受入を優先させていただくため、ご契約いただいても希望日に受入が出来ないことがあります。廃プラスチック類につきましては埋立処分が可能ですので、できる限り埋立処分でのご契約をお願い致します。

皆様方には度重なるお願いで誠に申し訳ございませんが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人岡山県環境保全事業団 環境事業部 水島管理事務所 業務課

TEL:086-440-0666